

平成 2 5 年度

第 3 回公民館運営審議会議事録

平成 2 5 年 9 月 1 3 日開催

平成 2 5 年 9 月 2 5 日承認

浦安市高洲公民館

○ 出席委員

委員 長	埴 勉
副委員 長	渡 邊 聰 子
委員	松 田 奈美世
委員	長 島 康 晴
委員	佐 藤 一 枝
委員	中 井 寿 子
委員	吉 田 恭 子
委員	工 藤 真由美
委員	浜 田 芳 之
委員	越 村 康 英
委員	藤 瀬 礼 子

○ 説明出席者等

生涯学習部部長	石 川 豪 三
生涯学習部次長	加 藤 茂
高洲公民館長	吉 田 敏 輝
中央公民館長	中 島 貴 義
堀江公民館長	石 井 一 義
富岡公民館長	指 田 裕 司
美浜公民館長	宇田川 妙 子
当代島公民館長	伊 藤 勝 則
日の出公民館長	高 梨 晶 子
生涯学習課長	大 塚 繁
事務局	鈴 木 徳 雄
	小 泉 清 乃

平成25年度 第3回 公民館運営審議会会議録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成25年9月13日（金）午後4時30分～6時30分
- 2 開催場所 高洲公民館2階 第3・4会議室
- 3 出席者
（委員）
埴委員長、渡邊副委員長、松田委員、長島委員、佐藤委員、中井委員、吉田委員、
工藤委員、浜田委員、越村委員、藤瀬委員
（事務局）
生涯学習部部長、生涯学習部次長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、
富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、生涯学習課長、
高洲公民館主査、高洲公民館副主査
- 4 議 題
 - I 開会
 1. 委嘱状の交付
 2. 教育委員会挨拶
 3. 委員自己紹介及び職員自己紹介
 4. 委員長・副委員長選任
 - II 協議
 1. 報告事項
 - (1) 公民館主催事業（7月～8月）参加状況報告
 - (2) 公民館文化祭の進捗状況
 2. 審議事項
 - (1) 公民館主催事業（10月～12月）開催計画
 2. その他
 - (1) 第65回千葉県公民館研究大会（茂原市）への参加について
 - (2) 次回会議の予定
- 5 議事概要及び会議経過
 - I 開会
 1. 委嘱状の交付
 2. 教育委員会挨拶
 3. 委員自己紹介及び職員自己紹介

4. 委員長・副委員長選任

II 協議

1. 報告事項

(1) 公民館主催事業（7月～8月）参加状況報告

各館の状況について、各公民館長より報告を行った。

(意見) 実施統計の表がわかりにくい。例えば応募人数に対し参加人数を出すなど、把握しやすい統計データを出した方が将来的に活用しやすいのではないかと。前年の人数に対し、今年度は増えているなど目に見える形でとらえていくのも一つだと思います。反省点・問題点など公民館の方では考えており、検討されていると思いますが、その点も我々に伝わるように工夫していただき箇条書きなどにまとめていただきたい。資料作成上のご検討をお願いします。

(回答) 検討させていただきます。

(意見) 高洲公民館の4番の夏休み！おはなしのへやピピススペシャルの対象年齢が4歳から小学生と幅広い対象ですが、その年代によって習得する、受け止めることが違うと思うことを感じました。こちらに書いてある協働はどちらと協働されて事業を行ったのでしょうか。

(回答) この講座はサークルのおはなしの会というサークルがあり、こちらと一緒に開催させていただきました。

(意見) 以前の議事録を見ましたらこの講師とわかればいいなと書いてありましたので、詳しくなくてもよいので、できるだけシンプルに協働の場合はどちらとか、わかる範囲で書いていただいた方がどういう形で皆さんを巻き込んで事業が行われているかなどがわかりやすいと思います。

(感想) 今回の事業報告一覧を拝見しまして、今回夏休みということでどの館でも多彩な子ども対象の事業が沢山展開されているなと思いました。個人的な意見ですが私の息子が小学校4年生でして、もし浦安に住んでいたならこれに出たいあれに出たいと言うのではないかなと思います。これは夏休みの企画では無いと思いますが28頁の20番の当代島公民館長からもピックアップされて報告のありました、こども企画実行委員会の取り組みがとても魅力的で面白いなと思います。11月頃に予定されている公民館での結婚式がどんな風に行われるのか楽しみにしています。夏休みに16回も実行委員会の企画のミーティングを行ったということで担当されている職員の方は大変だと思います。ご自身で企画するよりもずっと労力をかけて、思いをこめて仕事をされているのではないかと思います。このような手間ひまのかかる講座の作り方、事業の作り方はとても大事なのかなと思います。どちらかという沢山メニューが用意されていて自分であいそなものをピックアップしていくことも大事だと思いますが、自分たちにあった、自分たちが望んでいる事業を作っていくことはとても大事なことだと思います。公民館の主役は住民の方ですから住民の方が何を学ぶかということをお自分たちで決めていって、それを

職員が支えていく、そのプロセスに寄り添いながら一緒に作っていくのが新しい公民館事業の可能性を開いていくのではないのでしょうか。

(意見) どの公民館も夏休みということで子ども向けの企画ということで話がありました。ありがとうございました。すごく子ども向けの様々な企画とアイデアと平和に関するテーマのものとか防災とか、そういうものがトピックとして報告がありましたが、定員に対して応募がとっても多かったものがありました。子どもたち、また市民が公民館の事業に期待をしている現れだと思えますが、如何せん定員が決まっているため、限られた人数だけが参加できる感じだと思えますが、そのことで市民から寄せられた声がありましたら、トピック的に教えていただきたいと思えます。

(回答) 毎年、夏休みの講座は沢山ありますが、必ずしも期待に応えられていないところもあることは事実で、需要と供給がうまくいかないことが毎年の課題であります。その中でも抽選で当たる子は二つ当たる子もいれば、当たらない子は一つも当たらないことがあります。保護者の方から何で当たらないのかと言う声もありますが抽選で行っている以上難しいところであります。

(感想) 日の出公民館からあったように運営の方法にすごく改善がみられた。サークルの方からお手伝いだけたり協力の話もありましたが、協力の話もありましたがこちらも進んでいますし、公民館だけがやるのではなくて、浦安市のもてる力をみんな引き出していこうとされているところが大事ななと思えます。引き続き頑張っていたきたいと思えます。

(2) 公民館文化祭の進捗状況

文化祭開催準備の進捗状況について各公民館長（当代島公民館を除く）より説明を行った。

2. 審議事項

(1) 公民館主催事業（10月～12月）開催計画

10月から12月の公民館主催事業開催計画について、各公民館長が説明を行った。

(意見) 一覧表の通年事業、主催事業、協働事業、共同事業と区分されていますが、これはどのように区分されているのでしょうか。

(回答) 通年事業とは一年を通して実施している事業と、今回のように10月から12月に絞られて実施している事業に分かれます。協働事業は市民団体や行政と一緒に行う事業、主催事業は公民館が主体となって行う事業です。もう一つの共同事業は公民館が合同で行う事業です。

(感想) 前の発言を撤回させていただきます。報告の際にどちらの協働ですかと詳細を若干でもよいので教えてほしいと言いましたが、事前にこちらが配られているので、先ほど掲載してくださいとお話ししましたが、こちらを見ればよいことがわかりましたので特に掲載しなくてもよいのではと思いました。

日の出公民館の男性のための整理収納という講座の動機はすごくよいと思いますが、実際的に成人男性が片づけをするために来る、男性のニーズがあるか心配です。ピーアールなど工夫しながら人を集めていかなければいけないのかなと思います。

(回答) 男性に初めの一步を踏み出してもらうのは、何につけても勇気のいることだなと事業を行っていてと思いますが、このように目的が明確にしておりますのでピーアールを工夫していきたいと思います。

(感想) ご夫婦で一緒に参加できれば来るのではないのでしょうか。

(意見) 4頁に掲載されております中央公民館の事業の中で、2番目の手作りソーセージ教室と6番目の憲法講座はとても大事な事業だと思います。手作りソーセージ教室の方ですが、私たちは牧場にいる牛や馬は知っていますし、次に私たちが目にするのはスーパーにパックになって売っている肉だったり、加工品となっているソーセージなわけで、その間にどういったプロセスがあるのか意識が向いていない、知らないのではないかと考えています。その中でソーセージ作りを通して、間のプロセスにもしっかり目を向けながら、それはサブタイトルにもなっている豚の命をいただくということになるとは思います。そういうことをきちんと受け止めながらソーセージ作りを行うことはとても大事な事業になるのではないかなと思います。対象が小学4年生から中学生ということなので、少し発達段階としては少し早いのではないかなと思いますが、生きた豚や牛を屠畜解体していく仕事には、職業差別とか職業的偏見があります。克服していかなければならない問題として、このような差別や偏見の問題があるという視点をもって事業を実施することも必要かなと思います。

もう一つの憲法講座の方ですが、憲法改正96条の問題が盛んにとりだされていて、改正が政治日程にも上り始めている中で、憲法というものを学習課題に取り上げることは難しいと思いますが、こういう時代だからこそきちんと取り上げて、それについて自由に学んでいく、主体的に学んでいくことは、公民館がやるべき大事な仕事ではないかと考えています。もちろん、講師から示される考え方とか見方を絶対視するのではなく、その方の意見としてきちんと受け取りながら自分はどうか考えるのか、そういった意見をだしてもらいような機会とかを積極的に作りながら、自由に学んでいく、主体的に考えていく場になればとても大事な講座になるのではないかと、公民館の好感もてる事業になるのではないかと考えています。すごく応援したい、どんなふうになるのか見守りたいと思います。

3. その他

(1) 第65回千葉県公民館研究大会（茂原市）への参加について

事務局より11月16日に開催される第65回千葉県公民館研究大会について説明を行

った。

(2) 次回定例会議の予定

事務局より次回の第4回公民館運営審議会は、11月8日(金)午後3時から、中央公民館で開催することを確認した。

以上で平成25年度 第3回浦安市公民館運営審議会は閉会した。